

**宗像市世界遺産保存活用検討委員会
令和2年度第2回会議録（要旨）**

日 時	令和2年12月22日(火) 15:00~17:00	会 場	海の道むなかた館講義室
委 員	■ 西谷正委員長 ■ 伊崎俊秋副委員長 ■ 大方優子 ■ 河窪奈津子 ■ 長友貞治 ■ 平松秋子 □ 日高圭一郎 ■ 福島敏満 ■ 山野善郎 （順不同、敬称略）		
事務局	■ 宗像市世界遺産課 ■ 青木 ■ 合島 ■ 岡		
オブザーバー	■ 福岡県世界遺産室 正田		

1、はじめに

事務局宗像市世界遺産課課長 青木挨拶

2、新委員紹介

新任委員自己紹介

3、協議事項

(1)「世界遺産のあるまちづくり計画（仮称）」について

資料に基づき事務局から説明

- はじめて参加するので2点わからないことがある。1つは、宗像市のまちづくりの計画なのでいいのだが、福津市との関係が全然でてこないことが懸念材料としてある。福津市と連携してということが必要ではないか。もう1点41ページ、世界遺産と山城の上から4行目菊姫の怨霊となっているが怨霊伝説の間違いではないか。かがみのところでうたっていただくだけでいいと思う。
⇒福津市との連携については、広域的に必要なってくるかと思う。とくに観光振興は単独より広域の方がよろしいので修正させていただければと思う。
- 世界遺産に限らず、万事、福津市とはいろいろなかたちで連携を密にしていかなといけない。構成資産に入っているので情報提供ということでこんなことをおこなっているとインフォメーションして、このようなときにオブザーバーで福津市にきていただくとか、今日は県からもみえているので、連携をお願いしたい。さきほど怨霊伝説の一行

目の山城によって守られたとあるが、大宮司家によって守られたので表現が適切ではないと思う。

- 3行目の正当に継ぐはずだった宗像大宮司家の関係者云々とあるが、これだと氏貞が悪者になってしまう、正当に継ぐ人がいないので覇権争いになるのでここは表現を変えたほうが良いと思う。

- 正当に継ぐはずだったという文言を取った方が良いと思う。

- さきほどの話にもどるが、これは宗像市の計画だが、福津市にはそのような動きはないのか。

⇒構成資産の新原奴山古墳群の保存活用整備計画のようなものは策定中とのこと。

まちづくりに絡んだ計画は聞いていない。福津市全体の総合計画の中には当然世界遺産という文言は出てくると思うが、宗像市のような計画づくりは聞いていない。

宗像市がある意味、先行すると、福津市の方にもこういったものがあるという理由がでてくるので新原奴山古墳のこともしっかり書かせていただきながら情報をもらしながらそちらに動きがでるように期待しながら作っていかねばと思っています。

- そういう意味では県が仲立ちしてということも考えてもいいのでは。

- 連携会議等で情報をだし、尽力したい。

- 宗像国際環境会議の方でもおもに海の環境関係について活動している。その会議の中で世界遺産を活用した宗像の観光関係を検討できないかと一昨年あたりからやっている。そちらの方の事務局との意見交換などもあれば、違った視点で計画ができあがっていくのではないかと思う。

⇒おっしゃる通りで第3章の基本計画の中で具体的な施策や事業をだしている所もある。現状としては、環境会議の窓口である秘書政策課もこの政策に絡んでおり、当然市長が言っている「SAVE THE SEA」というところからSDGsのこともあるので目標を達成するにはかかせないアイテムであると思っている。その辺はうたっていかねばと思っています。

- 基本計画ということでこの委員会です承を得られればこのまま印刷に付されるという方向でよろしいか。まだ次のステップがあるのかどうか。

⇒次のステップがあります。

- カラー版で印刷されるでしょうが40ページのステージがピラミッド型になっている

が青色の中に黒い文字が入ってくるのは非常に見づらいので修正いただければと思う。

⇒今後この検討委員会を踏まえたあと、市役所内部でも議題として庁議をとおしていく。大きなものでパブリックコメントの実施をしていきたいと考えている。年度内にそういったところも踏まえて作成していければと考えている。カラー刷りの中で緑と赤などは、とくにハレーションをおこす色なので視覚的なものも含めて修正をしていきたいと思っている。

補足ですが、この計画をつくる上で関係する課 12 課の係長レベルでワーキングをつくっている。市全体をあげて、またさきほど福嶋委員がいわれたように市外のいろいろな方々を交えながら、それには福津市も含まれるが、いろいろな方々の力で世界遺産を守り地域を元気にしていこうというビジョンを描いている。その基となるような計画を考えてすすめている。

●目標の年限は決まっているのか。

⇒こちらは基本計画の 22 ページに世界遺産のまちづくり計画そのものにつきましては 2034 年をゴールとしている。その間 5 年ごとに基本計画を見直しながらすすめていこうと考えている。毎年の進捗管理は、この委員会でご報告し、皆さまからのご意見を賜りたい。

●これには第 3 期分が全部はいつているのか。

⇒いいえ。基本計画にしては 1 期分です。

●基本的な姿勢を 1 章で示してそのうちの第 1 期の計画案が最初の 5 年間ということでのよろしいか。

⇒そのとおり。

●26 ページの自然環境の保全という中で⑧の環境教育・環境学習における人づくりとあるが、小学生を中心とした水辺教室とはいつているが、実際に私が現在やっている水辺教室のことかと思うのだが矢印が令和 6 年までとなっている。令和 6 年までは安心してやれるということでのよいのか。実は、宗像水とみどりの会の補助金も年々削減されており、水辺教室は、水とみどりの会の事業というよりも生活排水対策協議会の事業としておこなってきた。今年から市の直轄事業としておこなうようになった。現在の予算の確保が招来ずっとやっていけるのかどうか、メインは、子どもたちのバス代であるが、この計画が通れば令和 6 年までは間違いなくバスは出していただけるとのことでのよろ

しいか。

⇒申し訳ございませんが、決して予算が担保されているということではない。環境課と協議をしたところ、環境教育の中で令和6年までは実施したいという思いがあった中でぜひ世界遺産課と一緒にやっていこうということで環境課もこれからやっていく中で確保について頑張るだろうと思うし、われわれもできるかぎりサポートしていきたいと思っている。ただし、財政面でコロナ禍で非常にいろんな予算が絞られていく中、この水辺教室を持続できるようにやっていく必要があると思っている。

- 19 ページに上に文章があり、下に4つ写真が載っているが、左下の写真20の鎮国寺があるが、上の文章に全然でてこない。文章にでてこないのであれば、載せる必要ないと思うが、鎮国寺は重要なので載せるのであれば、文章中に説明が必要だと思う。

鎮国寺という意味は、42ページに世界遺産と寺院という項目がある。そこに鎮国寺、承福寺、増福院、宗生寺とでてくるが、宗像神社の中の五体の仏像をうつしてお寺を建てているので鎮国寺を宗像神社との関係でしっかりとみせていく必要があるのではないかと思う。

⇒19 ページでは、観光資源との連携という視点で書かせていただいた。その中で説明なく写真だけポンとでてくるのは、確かに違和感があるので事例として鎮国寺や赤間宿のことにも触れていければと思っている。42 ページは、中身を精査して整理したいと思う。

- それから19ページの赤間宿のところだが、出光佐三の生家があり、出光佐三が井戸を掘り、世界遺産までつながっていく人なのでその辺を盛り込んでもいいのではないか。

⇒おっしゃる通りですのでこのページに記載をさせていただこうと思う。

- 今の42ページの④世界遺産と寺院のところだが、宗像大宮司家が宗像郡全体を一括して統括していたというのは、末社関係にありありと現れてくる。宗像郡全体は、一人の領主が長い間統率していたということで、つまりそれは福津の古墳群を初めとしてそこもきちんと包括して話ができるようになるのだが、寺院というよりは寺社、末社だと宗像五社として中世はくるので、宗像郡全体が1つのまとまりのある地域であったということをお考えなおしいいただきたい。

⇒五社を含めて寺社という形で修正していきたいと思う。鎮国寺と大社の関係がわかっていることでそれ以外のものも大社となんらかのつながりがあるということで

承福寺、増福寺、興聖寺、宗生寺を入れている。河窪委員がおっしゃった五社を含めて図を作り変えたいと思う。

- 申し添えると興聖寺は、色情法師ゆかりの寺と書いてあるが、実際にはゆかりはありません。明治になって神仏分離で色情法師の写経と座業を神社でおこなってはいけないとのことで興聖寺へ移しそれからの関係です。

⇒その関連で保存活用計画にかかわってくる話だが、社頭古絵図の中に神社境内の中に興承寺が出てくる。それとの関係は全くないのか。

- だから色情法師ゆかりの寺ではない。これは伝承なのでどこまで確認できるかわからないが一応大宮司家一族が建立した寺となっている。

⇒了解した。

- 40 ページの②世界遺産と古墳の最後の行「新原・奴山古墳群は、宗像にある 2800 基の古墳の一部に過ぎません。」の一部に過ぎませんという表現は、ネガティブな印象を受ける。これは、むしろ宗像氏のお墓として典型的かつ代表的であるのでその辺を正確に表現した方が良いのではないかと思う。

- 41 ページの図だが、いかにも毛利氏と大友氏に挟みうちにあっているようにかかっているがこういう歴史的事実はないと思う。毛利側につくか、大友側につくかで自分の上級権力者を選択していくので戦国時代の専門の先生に確認してご意見を伺った方がいいと思う。

⇒なかなかダイレクトには言えないのかもしれませんが、全体の流れとして、おっしゃったように大友氏についたり、毛利氏についたり右往左往していたイメージがこの図で読み取れば良いと意識してつくったのですが。

- この図だと両方から攻められているように見えるので気になった。
- 各先生からいろいろなご意見がでてきている根幹に1つ1つの項目に『世界遺産と』と書いてあることが無理筋になっているのではないか。最初に世界遺産と宗像市の文化財とあるのでそれ以降の項目にわざわざ『世界遺産と』とつける必要はないと思う。宗像市の文化財にはこれだけのものがあり、それが世界遺産を取り囲む環境としてあるという書き方が良いと思う。良いときも悪いときもそういう環境の中で世界遺産が維持されてきていることが大事だと思う。沖ノ島も辺津宮も今のような脚光をあびることのなかった時代もあるので無理にこれが中核だったとすることが表現が難しくなる原因

ではないかと思う。

- 3ページの3.計画の位置づけのところだが、世界遺産は、県と宗像市と福津市と宗像大社からなる保存活用協議会で保存会議をすすめているので保存活用協議会に関する記述が必要ではないかと感じる。さきほどより39ページ以降の内容について話題となっているが、文化財で保存活用地域計画というものを定めていると思う。その中で未指定、指定にかかわらず、宗像市の文化財として保存もしくは活用すべきものを整理していると思うのでそちらの記述との連携を考えて修正されていかれてはいかがと思う。
- 保存活用計画は来年度に認定されるのか
⇒ 来年度に認定される。
- 県の改稿はできているのか。県ができないと出せない。
⇒ 福岡県が文化財保存活用改稿というものを本年度末に刊行予定になっている。宗像市の文化財保存活用地域計画も同時期の本年度末に刊行されると聞いている。
- それではこれで「世界遺産のあるまちづくり計画（仮称）」はこのあたりで一旦終わらせていただきます。

(2) 「国指定史跡「宗像神社境内」保存計画」について

資料に基づき事務局から説明

- 本年度の保存活用計画の第1章から第3章までの概要の説明いただきました。
今年度策定であと何回ありますか。
⇒ 3月と来年度に予定。
- 本日は説明を受けたような形でよろしいですか。
- 大事なことを2点、まず、P43～46 沖ノ島の遺物のモニタリング調査の件だが、宗像大社をはじめ、文化庁とわれわれ世界遺産の部局とで取扱い法相を定めている。モニタリング調査も大事だが沖ノ島の島内の様子を赤裸々に公にしまうと盗掘の恐れ等があるのでこの件については削除していただきたい。皆さん、資料の取り扱いには十分ご留意いただきたい。もう一つは、P120～123は、宗像大社と関係機関とで登記等で詳細なやりとりを進めている段階のものなので取扱いにご留意いただきたい。このまま進んでいく保証はないのでご注意ください。
- それでは、ボリュームがずいぶんあるので審議する時間がないので本日はここまでで終

了いたします。

⇒個別にご意見を寄せていただいてもよろしいし、私どもより個別にご相談にうかがうこともあろうかと思うのでよろしくをお願いします。

- これは、保存活用計画の策定がメインなので前提をご説明いただくことは大事だが、全体としてもう少しセーブできると思う。ボリュームをかけすぎだと思う。調査成果も自然的調査と歴史的調査があり、考古学も歴史的だが祭祀遺跡なので考古学調査として整理するのがいいのでは。資料ももう少し選択できると思う。

資料集として別につくるのであればいいが。これに4章をとるとものすごいボリュームになるので資料集を別につけるというのも1つの手だと思う。途中でしんどくなるので。大事なことで行き着かないと困るので。

- この目的をうかがいたい。次に検討するとなってもここに集まっているメンバーは、これのうちの何を検討するのか、どこに権威付けすることができるのかわからない。この調査内容を全部我々の責任でと言われてもそれは1年ほどくださいという話になる。何をわれわれは求められているのかをお聞かせいただきたい。

⇒この保存活用計画は、史跡の保存活用に伴い進めていくのだが、今後整備をおこなう上で現状変更等が発生したときの判断材料になるということと、整備をおこなうにあたり、非常に貴重なものであるので大社の負担だけではなく、国庫補助を使い整備をおこなう必要があるという判断材料になるということもあり、今後の整備の基準をきめていくときの資料となる。

- となると、ここでD評価されてしまうと本質的価値からはずれているとここで決めてしまうわけになる。そんな短時間では無理だと思う。私は、今日はじめてこれを拝見して建築的にOKですと判断しろと言われてもできない。物理的に無理です。一か所一か所確認することもできない。求められていることと我々が返せることが異なっている。会議でどうこうできることではない。調査をしないと判断はできない。責任がもてない。

⇒先のご発言に回答になるかわからないが、史跡の保存活用計画というものは、もちろんご存知かと思うが、史跡の本質的価値が何かを定めてそれはきっちり守りましょう、それ以外のものは、活用してもいいでしょうという判断をしていく計画です。今回丁寧に神社境内の変遷を整理したという経緯があり、文化庁との協議の中にとくに辺津宮に関しては、今後も開発の現状変更の可能性が高いし、尚且つ、発掘調査の件数が

非常に限られていてどこに価値があるかわかりづらいという指摘があったので今から発掘調査をするわけにもいかなので資料等からどこに本質的価値があるか整理していこうということがあった。今回非常に情報も多くなり、説明も多くなったという経緯がある。資料のまとめ方は再度整理が必要である。また、ABCDの分け方についても丁寧に説明をさせていただき、限られた時間になってしまいかもしれないがご指導いただきたいと思っている。よろしくお願いします。

●お願いされても困る。

⇒今判断をお願いしますということではない。

●いえ、そうではなく、最大限あっても年度末までだと言われてもこちらも年度末まで仕事をかかえているのでこれに専念することはできない。それは無理です。

⇒本質的価値については、今日初めて話している訳ではなく、昨年からの協議はおこなっており、ご説明したとおり P132 のこの図で一応整理はついているところです。

●いや、そういうことを言っているのではなく、ここが具体的だから困ると申し上げている。ここが具体的でなければ、総論に一切反対はございません。ご主旨もすべて理解している。そのことが問題と申し上げているのではなくこの具体的なものを認めよと言われても困ると申し上げている。さきほど委員長からご提案があったように参考資料の形でその後の研究が深まっていくにしたいが変更が有りうるというように書いていたかないとこれでフィックスされると責任がもてないということを言っている。特に明治の絵図に書いてあるものとかないものとか、絵図を散々見てきたが、それは恣意的で必要であると思うものをかくのであってすべてを網羅的にかくという保証はどこにもない。当時役所にだした絵図でさえ省略されたものはある。明治8年はだしなさいと言われ全国の神社がだした。作成者の取捨選択によっているのでこれに載っているから存在したという議論は学問的におかしい。そういうものは外し、何かほかに知恵をだしましょうと申し上げている。

⇒さきほど突っ込みどころがたくさんあるというお言葉もあるように今日初めて細かなところも説明させていただいた状況です。委員長も言われるようにボリューム的たいへん多い状況で今のご意見も事務局としてはお気持ちはその通りであると思っておりますので一度持ち帰って整理をして提示をさせていただこうと思う。

●本日はこれで終わります。